事業評価(事業活動記録) 平成22年度

事業No. 53

| 所管部局 | 企画管理部 | 所 | 管 | 課 | 企画推進課 | 担当者 | 名 | 中島し | 、のぶ | |
|-------|----------|---|---|---|-----------------------|-----|---|-----|------------|--|
| 事 業 名 | 景観形成推進事業 | | | | | | 事 | 業分類 | ソフト事業 | |
| 細事業名 | 景観形成推進事業 | | | | | | 政 | 策体系 | 215 | |
| 会 計 | 一般会計 | 科 | | 目 | 2. 総務 - 1. 総務 - 6. 企画 | | | | | |

1. 事業の概要

多くの市民が誇りと感じている市域の優れた景観資産について、良好な形成と保全のための方針を具体化する市独自の景観条例や景観計画等を整備するとともに、市民とともに行う取り組みを検討する。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

良好な景観を創るための新たなルールづくりを進めるための事業。景観条例を整備するため、景観形成検 討委員会の立ち上げや景観意見募集を行って、市民意見を取り入れる仕組みをめざした。

②事業を実施する必要性

景観行政団体として主体的な景観形成のための事業推進が求められており、市民と共に総合的な保全と形 成のための指針として景観条例整備を行う必要がある。

3. 事業費の推移

| | 単 位 | 平18決算 | 平19決算 | 平20決算 | 平21決算 | 平22予算 | 平23計画 | 平24計画 |
|-----------------------------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 決算額または計画額 | 千円 | | | 124 | 1,686 | 1,050 | 2,000 | 2,000 |
| うち一般職・嘱託職・臨時職の 給与および共済費等 | 千円 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 財使用料・手数料等 | 千円 | | | 0 | 530 | 0 | 0 | 0 |
| 源国・府支出金 | 千円 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 内 地 方 債 | 千円 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 訳 一般財源 | 千円 | | | 124 | 1,156 | 1,050 | 2,000 | 2,000 |
| 職員等の従事人員 | 人/年 | _ | ı | 0.10 | 0.20 | | | |
| 人 件 費 | 千円 | _ | | 742 | 1,535 | | | |
| 事業費総額 | 千円 | _ | | 866 | 3,221 | | | |

[※]事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。 ※千円未満を四捨五入し表示しているので、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

- ・景観形成検討委員会の開催 169,500円
- ・地域景観形成基礎調査の実施 1,472,100円

5. 事業結果の概要

- ・景観形成検討委員会の開催 3回
- ・佛教大学及び京都学園大学との提携で、景観形成基 礎調査を実施した。

6.活動の詳細

| 活 | 動 | 内 | 容 | | 活動日又は時期 | 活 動 結 果 等 | |
|--|----------------|----------------|----------------------|----|---------|------------------------------|--|
| (1)検討組織 | | | | | | | |
| ●本市の景観資産を ための方策とルール 有識者で構成する「 地域の景観資産の振 | √づくりを 「景観形质 | と検討す 战検討委 | るため、市民 員会」を開催 | 及び | 4月~3月 | 検討委員会開催(3回) | |
| (2)調査事業 | | | | | | | |
| ●大学連携により、 て、現地訪問による | 景観資産 聞き取り | その現状:) 調査を | —— や市民意識に 行った。 | つい | 2月~3月 | 大学教授による考察も含め た報告書の作成を受けた。 | |

7. 所属長評価 [平成20年度から改善した点、今後の展開など]

景観形成検討委員会により、良好な景観資産の掘り起こしを行い、景観保全、景観形成のためのルールづくりに必要な事項を検討している。今後は検討結果をまとめ(提案書)、景観条例の制定、景観計画の策定を目 指す。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点 景観条例整備に向けての検討体制の確立について議論をした。 ③反省点、今後の展開・方向性等 景観条例整備の後、景観計画の策定を視野に入れている。